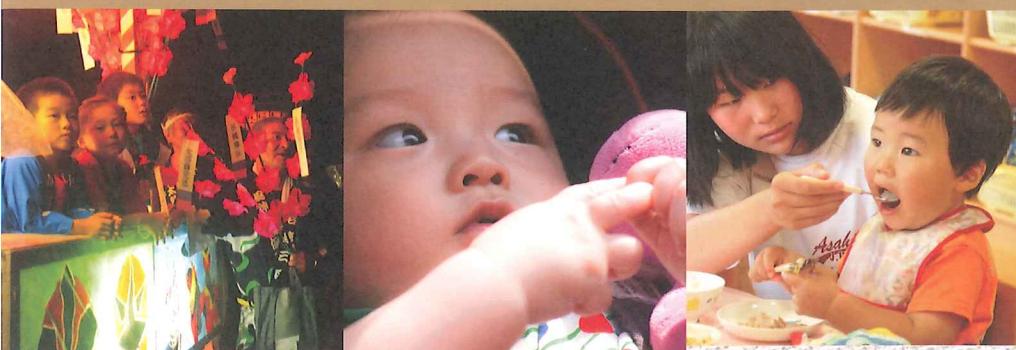




未来を担う子どもたちの笑顔があふれるあさひまち

～一人ひとりが光輝く「あさひっこ」～



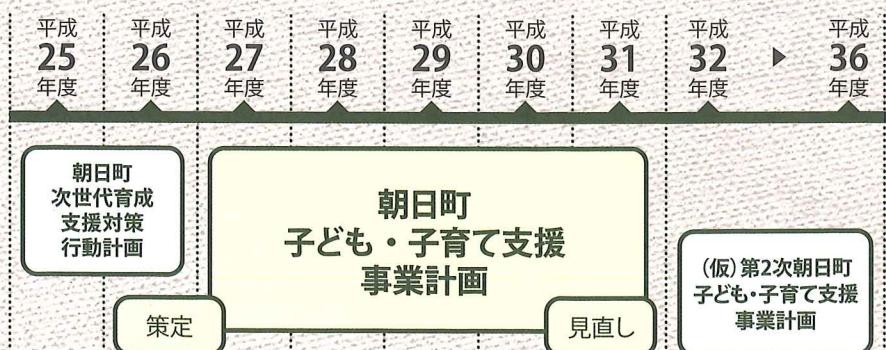
計画の 基本理念

これからを生きる子どもが、健やかに生まれ、豊かな自然や文化環境の中で元気にのびのび育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら、安心して子育てができるることは、子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、活きあるまちの担い手の育成につながります。また、子どもは、一人ひとり異なる個性や能力を持ち、将来の様々な可能性に満ち溢れています。この可能性を十分に開花させ、自らが自立した大人へと成長していくには、成長段階に応じた教育・保育等を通じ、すべての子どもたちが一人ひとりかけがえのない個性のある存在として認められるとともに健やかに成長できる環境の整備が求められます。

子どもは、家庭はもとより学校や地域との関わりの中で成長していきます。子育ては、子どもの成長とともに家庭、学校、地域も成長していくという好循環をつくる町民運動としての展開が求められます。このため、地域全体が積極的に子育てに関わりを持ち、子どもの健全育成を図ることがこれからまちの成長にもつながります。地域全体で子育てを支援し、一人ひとりが満天の星のごとく光輝く「あさひっこ」の笑顔があふれるあさひまちを目指します。

計画の 期 間

本計画は、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とする5年間の計画です。



未来を担う 朝日町の子どもたちを応援

朝日町 子ども・子育て支援事業計画

概要版

「地域ぐるみ」で応援

「子育て」を応援

「子ども」を応援



未来を担う 朝日町の子どもたちを応援

朝日町 子ども・子育て支援事業計画

概要版

平成 27 年 4 月

発行・編集 朝日町 健康福祉課
〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115
TEL 0237-67-2111 FAX 0237-67-2117



山形県 あさひまち

未来を担う子どもたちの笑顔があふれるあさひまち

一人ひとりが光輝く「あさひまち」

施するための基本指針とするもので、基本理念に基づき3つの枠組みで事業を展開していく。朝日町における幅広い子育て支援施策を実施するための新制度のスタートに伴い、朝日町では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。



子どもを応援

子どもがたくましく心豊かに育つことができる環境をつくります

「子どもを応援」事業の主な取り組み

教育環境の充実

- 地域の資源・環境を活かした体験型学習の推進 拡充
- 外国人講師による指導等英語教育の充実
- 学習生活指導員の配置 拡充
- 保小中連携の推進
- 中学生の職業体験学習の実施
- 学校図書館の充実
- 中学生の社会参加活動の推進
- 学校・家庭・住民等の相互連携協力体制の推進



食育・読育の推進

- 離乳期から年齢に応じた食相談
- 給食での地産地消の推進
- 読書活動推進員の配置 新規
- 「もぐもぐ相談」等の折に絵本のプレゼント 拡充



次代の親の育成

- 思春期講座の開催
- 青少年の非行防止と健全育成の推進



子育てを応援

安心して産み育てることができる環境をつくります

「子育てを応援」事業の主な取り組み

母子の健康増進・小児医療の充実

- 母子保健相談・情報提供の充実 拡充
- 特定不妊治療費の助成
- 妊婦健康診査の助成
- 乳児家庭全戸訪問の実施
- 乳幼児健康診査の実施
- 小児救急講座の開催
- 広域的な小児救急医療体制の仕組みづくり 新規

保育サービスの充実・児童の居場所づくり

- 3歳未満児室の施設改修 新規
- 病児・病後児保育、休日保育体制の仕組みづくり 新規
- 幼児教育の充実と認定こども園への移行検討 新規
- 放課後こども教室の拡充 拡充
- 放課後児童クラブ「りんごっこ」の施設整備 新規
- こどもの遊び場の充実 新規



子育て家庭への経済的支援

- 3歳以上児の保育料の軽減 拡充
(第2子5千円定額、第3子以降の無料化)
- 保育園延長保育料の軽減 新規
- 中学生までの医療費無料化
- インフルエンザ等予防接種費用の助成
- ひとり親・障害児をもつ家庭への支援の充実



地域ぐるみで応援

地域社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境をつくります

「地域ぐるみで応援」事業の主な取り組み

地域における子育て支援

- 子育てサークルの育成
- 子育てボランティア「あさひ子育て応援隊」等子育てボランティア活動の促進
- 子育てに関する情報提供の充実 拡充



子どもの安全確保

- 地域住民の協力から成る子ども見守り隊の活動による通学等の安全確保
- 交通安全指導員による交通安全教室等の開催
- 児童虐待の発生防止から早期発見、アフターケアまでの総合的な支援の実施 拡充

若い人への定住対策

- 婚活イベント・結婚応援団等による出会いの場の提供 拡充
- 新規学卒者や新規就農者への支援 拡充
- 町営アパートの整備等新生活に向けた住まいの提供
- 新築及び増改築にかかる費用の一部補助等住まいの環境の整備 拡充